

手数料の算定表（参考）

I 変更前の計画床面積・確認手数料

延べ床面積 _____ m² 手数料 _____ 円

II 計画変更

(1) 床面積が増加するもの 増加する部分の床面積 (A m²)

(2 - 1) 計画変更 (用途の変更 (令137条の9の2以外)・平面間仕切りの変更 (主要構造部・防火上主要なもの)) に該当するもの

変更項目	手数料算定床面積 (計算式も含む。別紙使用可。)
(手数料算定床面積合計 B m ²)	

(2 - 2) 計画変更床面積算定準則第1項に該当するもの

変更項目	手数料算定床面積 (計算式も含む。別紙使用可。)
(手数料算定床面積合計 C m ²)	

(3) 計画変更床面積算定準則第2項に該当するもの ((1) (2-1) (2-1) 以外の場合 (2次部材の変更、地盤面の変更))

変更項目	手数料算定床面積 (計算式も含む)

III 手数料 (II - (1), (2-1, 2) のいずれにも該当しない場合にのみ、II - (3) に該当することとなるので注意すること。)

II - (1), (2-1, 2) の場合

手数料算定根拠	手数料
算定床面積合計 A+(B+C)×1/2 面積 m²	円

注) (B + C) の合計が、変更前の計画の床面積を超える場合は、(B + C) を変更前の計画の床面積に置き換えて上表で算定する。

III - (3) のみの場合

手数料算定根拠	手数料
(3) に該当 (30m ² 以下のものとして扱う)	円

注) 所要欄が不足する場合は、適宜追加若しくは別紙を使用して作成してください。